

三重県は

子どもの居場所

を応援しています！

三重県が実施する子どもの居場所支援事業について

令和7年2月4日

三重県 子ども・福祉部 少子化対策課

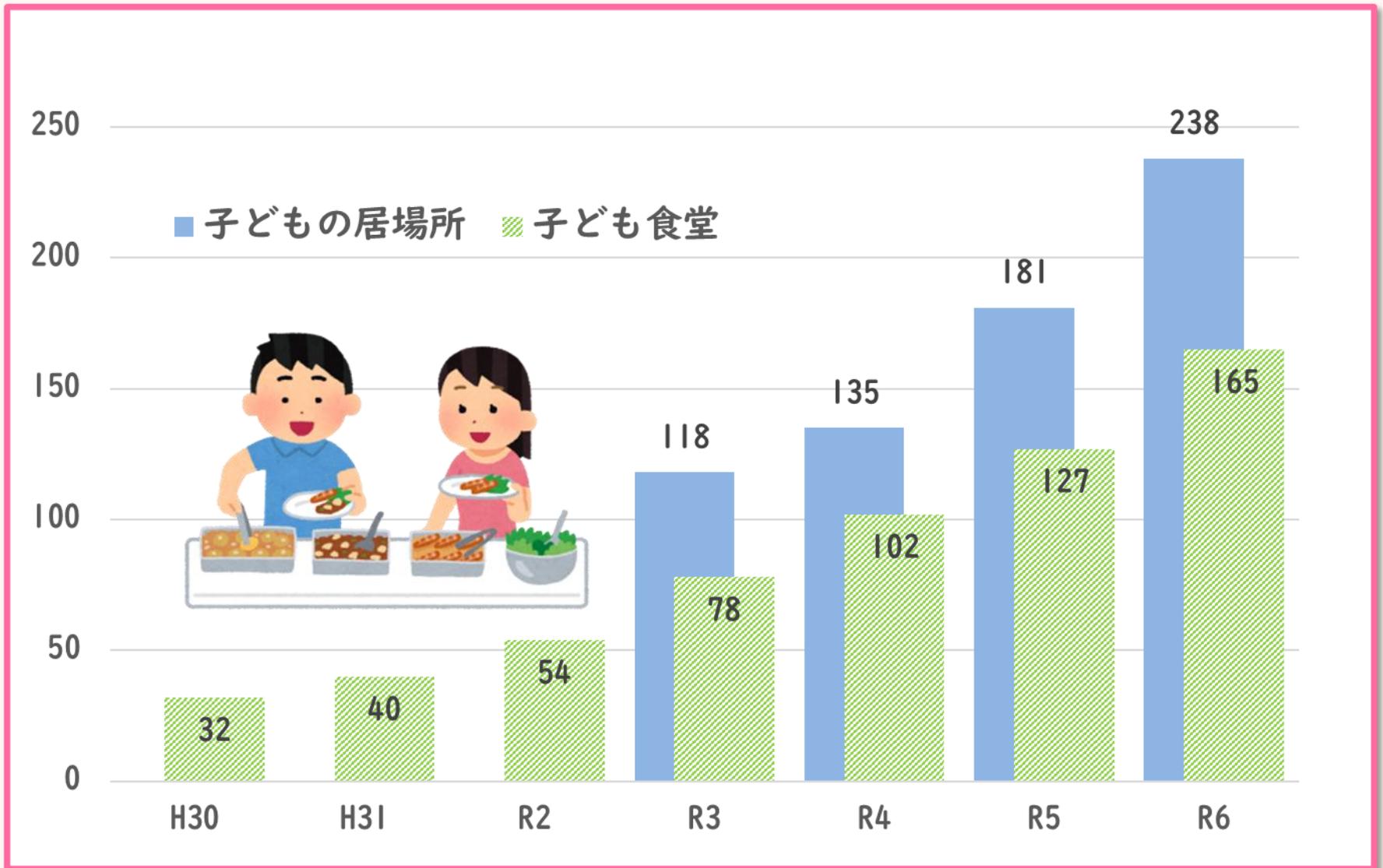
子どもの居場所の現状

子どもたちにとって、家庭でも家でもない第3の居場所として、児童館や放課後児童クラブ、部活動、塾、地域活動等が挙げられるとともに、子ども食堂や学習支援の場等身近な地域で活動する新たな居場所が年々増加しています。

また、中高生世代を対象とした居場所など子どもの居場所は多様化してきており、居場所に対するニーズも高くなっています。

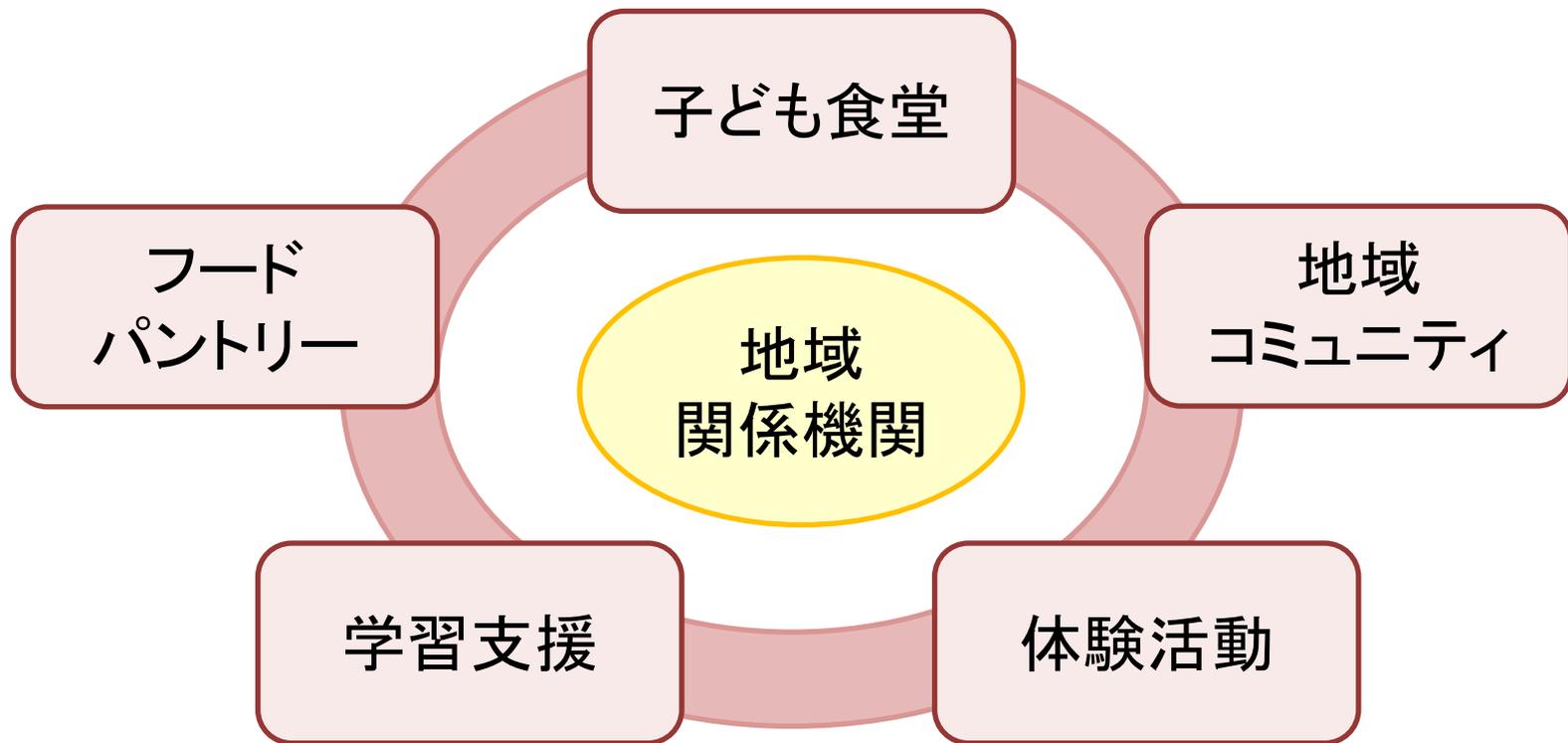


子ども食堂をはじめとする子どもの居場所数の推移



子ども食堂などの子どもの居場所の活動

地域や関係機関との連携や、運営者の創意工夫により、多様な活動内容を展開する“子どもの居場所”も増加。



子ども食堂などの子どもの居場所の課題(R3 現況・実態把握調査)

①子どもの居場所としての活動歴

「3年未満」が約半数

活動実績が短い団体が多い

②団体のスタッフ人数

1回あたりの活動するスタッフは「5人以下」が約半数

少人数で活動する団体が多い

③活動継続における課題

1位:後継者、新たなスタッフ募集

2位:活動資金の調達

3位:スタッフの人材育成

4位:設備・場所

5位:広報

6位:感染症対策

7位:物資・食材の受取・配送

課題を
抱えながらの活動

ぜい弱な運営形態

子どもの居場所を
「持続可能な取組」と
するための支援が必要！

R6 持続可能な子どもの居場所支援事業

子どもの居場所が「持続可能な取組」となるよう
様々な手法で支援を実施

人材
育成

- ・子どもの居場所づくり応援アドバイザー派遣
- ・子どもの居場所づくり勉強会の開催
- ・子どもの居場所づくりインターンシップの実施

マッチ
ング

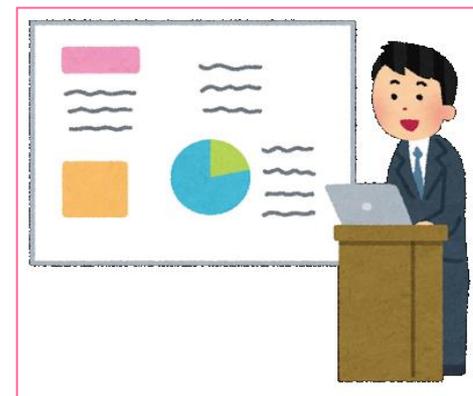
- ・子どもの居場所 ニーズ・シーズマッチング事業

運営
補助金

- ・三重県子ども食堂等支援事業補助金
- ・三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金
- ・三重県子ども朝ごはん食堂等支援事業補助金

県社会福祉協議会 委託事業

- ・子どもの居場所づくり応援アドバイザー派遣
- ・子どもの居場所づくり勉強会の開催
- ・子どもの居場所づくりインターンシップの実施



R6 持続可能な「子どもの居場所」支援事業～マッチング～

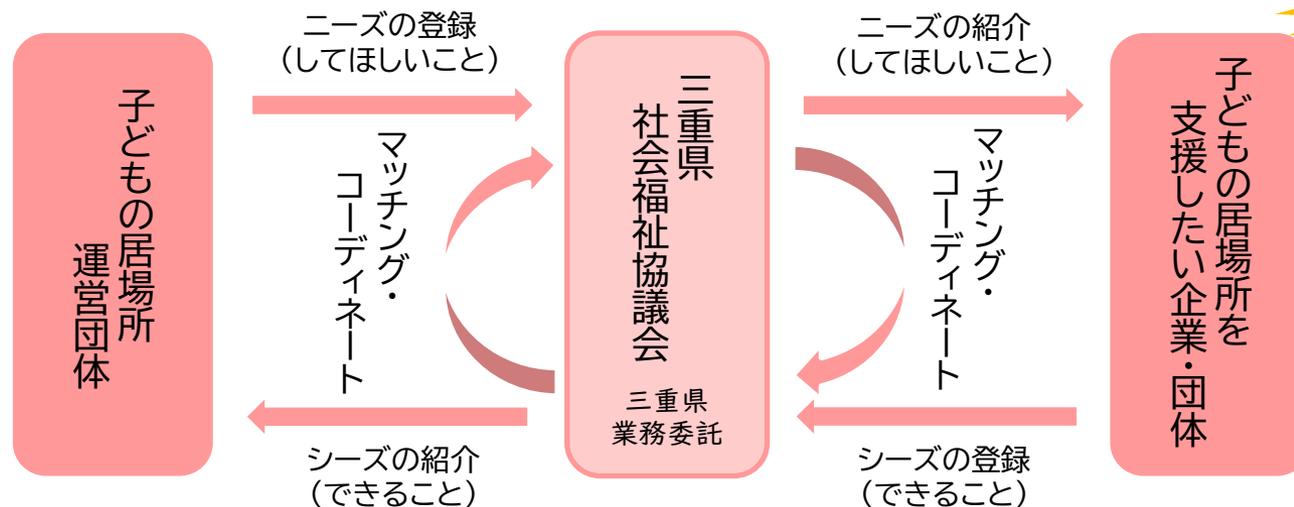
県社会福祉協議会
委託事業

・子どもの居場所 ニーズ・シーズマッチング事業

「子どもの居場所」の“ニーズ”（してほしいこと）と、
「子どもの居場所」を支援したいと考える企業や団体などの
“シーズ”（できること）を見える化し、双方をマッチング・
コーディネートすることで、子どもの居場所の活動を支援。

令和6年6月～ ニーズ・シーズ登録開始

登録いただける
企業・団体
募集中



R6 持続可能な「子どもの居場所」支援事業～運営補助金～

・三重県子ども食堂等支援事業補助金

三重県
子ども基金
活用

対象者

- ・子ども食堂やフードバンク、フードパントリーを実施する団体
- ・生活困窮世帯などに対する支援を実施する団体

対象経費

- ・子ども食堂などの実施に必要なとなる経費
(消耗品費、生活用品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費 など)

補助額

- ・1団体あたり 上限20万円 補助率 10 / 10

活用事例

子ども食堂で使う食器や調理器具・家電	パントリーで配布する生活用品の購入
広報チラシの制作・印刷費	会場使用料・設備使用料

募集期間 令和6年7月～8月

・三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金

対象者

- ・子ども向け学習支援を行う団体
- ・スポーツや文化、芸術などの子ども向け体験活動を行う団体

対象経費

- ・学習支援や子ども向け体験活動の実施に必要なとなる経費
(消耗品費、備品費、報償費、印刷製本費、通信運搬費、委託費など)

補助額

- ・1団体あたり上限20万円 補助率10/10

活用事例

学習支援に必要な参考書や教材	体験活動に必要な用具や備品
体験活動を指導する講師への謝金	体験活動先へ移動するバスの借り上げ

定募集期間：令和6年7月～8月

・三重県子ども食堂等朝ごはん事業補助金

対象者

- ・朝ごはんを提供する子ども食堂運営団体

対象経費

- ・子ども食堂運営団体が、朝ごはんを提供するにあたり必要となる経費
(消耗品費、生活用品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費 など)

補助額

- ・1団体あたり上限20万円 補助率10/10

活用事例

子ども食堂で使う食器や調理器具・家電	パントリーで配布する生活用品の購入
広報チラシ作成・印刷費	会場使用料・設備使用料

募集期間 令和6年7月～8月

R6 持続可能な「子どもの居場所」支援事業～運営補助金～

・運営補助金活用事例

○子ども食堂開催に必要な消耗品、備品などに

子ども食堂を開催するために必要な食器や、使い捨ての容器を購入しました。



食堂で使用する椅子、テーブル、テント、電子レンジを購入して、設備が充実し、快適に過ごせる場所になりました。

○フードパントリーで配布する食品に

子育て世帯を対象としたフードパントリーを実施していましたが、地元で取れる野菜やお米に加えて、レトルトやインスタント食品を補助金で購入、配布しました。子どもが自分で準備できるレトルト・インスタント食品はありがたいとの声をいただくなど、喜んでいただけました。



○学習支援のタブレット端末に

子どもたちの学ぶ機会を確保するため、補助金を活用してタブレット端末を導入しました。

子どもたちがタブレットを使いながら、自由に学ぶ環境を整備することができました。



○親子での体験活動にかかる費用に

地域の交流施設にて、親子で一緒に参加できる体験活動(フラワーアレンジメント、ハロウィンイベント)を実施しました。

子どもだけでなく、保護者も一緒に楽しい時間を過ごしていただけました。



三重県のめざす「子どもの居場所」

子どもが気軽に集うことができる「子どもの居場所」が
公立小学校区(352校※)に1つ以上あることをめざします。

【みえ元気プラン】

令和5年度実績:181か所 令和8年度目標:350か所

引き続き「子どもの居場所」への支援について
ご理解・ご協力をお願いします。

※令和5年度学校基本調査